

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第73号(令和5年11月発行)

令和5年は、8月に第2回定例会が開催され、一般質問で各議員が下記のとおり管理組合執行部の見解を質しました。

主な質問・答弁要旨

山崎博議員



主な質問項目
・港を中心とした観光推進と、官民連携による人が集う空間づくりについて

- コロナ禍が明け、外国人によるクルーズ客船の急増が予想される対応として、インバウンド事業による経済効果を更に高める必要がある。現在のところ、四日市港には、三重テラスのような県産品販売や地場産業・産品や文化・歴史のPR等ができる施設がないが、四日市港から観光推進を加速させるため、官民連携により、このような施設の開設に取り組む必要があると考えるがどうか。
- 物流港であるので、物流との兼ね合いをよく考え、恒常的にそのようなお店が開けるのかどうかという問題を、さまざまな担当の方々の意見を聞きながら、ニーズが何なのか、ターゲットをどうするかということも含めて、これから考えていくべきではと思っている。
- 「四日市港客船誘致協議会」では、客船が寄港した際には、外国人乗船客のため、観光案内所や地場産品の販売ブース等を臨時的に岸壁に開設しているほか、寄港地ツアーに参加しない乗客の方に中心市街地の飲食店等へシャトルバスで出向いていただけるよう働きかけている。クルーズ船の外国人観光客にとって魅力ある満足度の高い寄港地「四日市港」として期待に応えられるように、取り組んでいきたいと考えている。
- 四日市港を中心にインバウンド事業による経済効果が生まれ、三重県そして四日市に来てよかったと思え、地域の皆様が求める理想の四日市港となることを祈る。

森康哲議員



主な質問項目
・四日市港管理組合県市負担割合の見直しについて

- 管理組合における県市の経費負担割合については、以前よりそのときの事情により様々な変化をしてきた。スーパー中枢港湾から、現在は国際拠点港湾としての位置づけとなっていることから、負担割合を県と市で5対5に戻してはどうか。
- 経費負担の割合は、県市でその時々適切なものを決めていくものと思う。昭和41年に5対3で始まり、5対5になったが、平成16年に在り方委員会の提言があり、平成18年に5対4に戻している。後背地の広がり、県全体の産業政策との関係、防災面での果たす役割、公共事業との関係を考えて、県の果たすべき役割は、かつてもあったし、これからのあると思う。県市の財政状況、人的な関係性、派遣する職員の割合など考えながら、県市で決めていくものと思う。
- 三重県は地方交付税の交付団体、四日市市は不交付団体であるので、自由度の高い施策が四日市市は実施できていると思う。管理組合でも、その施策を反映できるような受入れ体制がいいと思うがどうか。
- 重要なのは県と市の連携ということ。例えば、四日市市のJR駅前をどう整備するのか、人流をどのように港側に呼び込んでくるかということも含めた議論であるかと思う。必ずしも負担割合の議論だけではないと思う。県と市がよい関係を築きながら、港だけでなく、四日市のまちがどう発展していくかも、考えないといけないと思う。